

みらい光生病院における医療事務業務委託募集要項

1 目的

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院では、病院運営に必要な業務委託を実施するに際し、患者のよりよい療養環境の確保と提供する医療の質の更なる向上を図るため、企業は病院の「協働パートナー」であるとの認識の下に企業選考を実施する目的で以下の事項を定める。

2 対象とする業務内容

別紙「みらい光生病院における医療事務業務委託仕様書」のとおり。

3 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4 契約上限金額

委託料の上限金額を以下に示す。

上限金額を超える見積額を提出した場合は失格となるので注意すること。

¥108,240,000（年額・消費税及び地方消費税含む）

¥324,720,000（総額・消費税及び地方消費税含む）

5 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行う。提出書類の審査及びプレゼンテーションによるヒアリングを実施し、評価基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を決定する。

6 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本企画競争に係る契約候補者の決定までに、申請区分「業務委託」、申請業種「医療関連」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等（以下「組合」という。）と当該組合の組合員との双方が同時に本公募に参加しようとならない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公募に参加することができる。
- (7) 本公示の日から契約候補者の決定までの間に指名停止の措置の期間がない者であること。

- (8) 本公示の日から契約候補者の決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。
- (9) 令和 2 年 4 月以降に、病床数 100 床以上の病院において、入院及び外来に関するレセプト作成業務及び会計業務に関する業務を 2 年以上継続して元請けとして履行した実績（同一の病院で履行した実績に限る。）を有する者であること。
- (10) 本店、支店又は営業所等を名古屋市内に有する者であること。

7 スケジュール

内 容	期間・期限等
公募及び募集要項等の配付	本公示日～令和 7 年 1 2 月 1 1 日(木) 1 7 時まで
質問受付	本公示日～令和 7 年 1 1 月 1 9 日(水) 1 7 時まで
質問回答	令和 7 年 1 1 月 2 7 日(木) 予定
参加申請書類、提案書の提出期限	令和 7 年 1 2 月 1 1 日(木) 1 7 時まで
プレゼンテーション審査の実施	令和 7 年 1 2 月 2 4 日(水) 予定
審査結果通知	令和 7 年 1 2 月下旬 予定

8 参加の手続き

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本募集要項、仕様書及び公立大学法人名古屋市立大学契約規程等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和 7 年 1 2 月 1 1 日(木) 1 7 時まで
- (2) 提出書類
- ア 参加資格確認申請書（様式 1） 1 部
 - イ 履行実績証明書（様式 2） 1 部
 - ウ 見積書（任意様式） 1 部
- 委託料の見積にあたっては、次の要件に従い積算すること。
- (ア) 委託料の合計金額は年額・税込みで記載すること。
 - (イ) 内訳（人件費、経費など）の算出根拠を詳細に記載すること。
- エ 提案書（任意様式） 正本 1 部、副本 7 部（合計 8 部）
- (ア) 提案書は「仕様書」を踏まえ、対応する「評価項目」を記述した上で提出すること。
 - (イ) 各評価項目が何ページに記載されているかわかる対照表を添付すること。
 - (ウ) A 4 版・長辺綴じとしページ番号を付すこと。
- (3) 提出書類の入手方法
- 様式 1～2 については名古屋市立大学公式ウェブサイト入札公示情報ページからダウンロードする。
- アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/tender-announcement/>
- (4) 提出方法 16（4）に示す場所へ持参すること
- (5) 費用負担 申請に関して必要な経費は、全て申請者の負担とする。

9 審査方法

本要項及び仕様書等に基づき提出された提案書等について、本学が委嘱した審査委員が審査する。

- (1) 審査方法 提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う。
 (2) 審査日 令和7年12月24日(水) (予定)
 (3) 会場等 会場、日時その他の詳細は、有効な申請をした申請者に対して別途通知する。
 (4) 注意事項

- ア 申請者が多数の場合は、事前に書類審査を設けることがある。
 イ 提案説明は本業務に従事する者が行うこと。
 ウ 参加企業の提案に関する総合評価得点等は公表しないものとする。
 エ 提案時間や参加人数等について、次のとおりとする。ただし、申請者が多数の場合は、時間を変更する場合がある。

提案時間	20分以内
審査委員による質疑応答	10分程度
参加人数	4人以内

電子データによる提案説明を行う場合は、あらかじめ本学が準備したプロジェクターを利用することができる。なお、使用する電子データは、提案書と同一内容とし、追加等は一切認めない。ただし、内容の省略による頁数の変更及び構成の変更は妨げない。

10 評価項目

別紙「医療事務業務委託選考評価項目」のとおり。

11 審査結果の通知及び結果の内容に関する事項

審査結果は、審査後速やかにプレゼンテーション審査を受けた全ての申請者に文書にて通知する。なお、審査内容に関する質疑には応じない。入札結果は、契約締結後、法人の公式ウェブサイト入札公示情報ページにおいて公表する。

アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/tender-result/>

12 提出書類の取扱

- (1) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。
 (2) 提出書類は返却しないものとする。また、提出書類は原則的に当該審査以外に使用しないものとする。なお、優先交渉権者の提案書は、詳細打合せ及び仕様書等作成時にも使用する。
 (3) 委託者が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
 (4) 提出書類の著作権は、提案企業に帰属する。提出書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている運営手法等を使用した結果生じる責任は、原則として提案を行った企業が責任を負うものとする。

13 契約の締結

審査の結果、優先交渉権者との協議を行い、調整のうえ契約を締結する。

ただし、次のいずれかに該当した場合には、第2位以下の次点提案者から順に繰り上げて協議を行う。

- (1) 6に定める参加資格要件を満たすことができなくなったとき。
 (2) 契約の交渉が成立しないとき、または優先交渉権者が辞退したとき。
 (3) 提出書類に虚偽の記載を行ったことが判明したとき。
 (4) その他の理由により契約を締結することが不可能となったとき。

14 応募辞退

本募集について参加資格確認申請書等の提出を行った後に辞退する場合は、速やかに辞

退届（任意様式）により届出を行うこと。

なお、辞退者は他の応募者の協力企業として参加することはできないものとする。

15 その他

（1）言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て申請者の負担とする。

緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該審査に要した費用を委託者に請求することはできない。

（3）失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 募集要項等で示された提出期限・提出先・提出方法・書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ プレゼンテーション審査を正当な理由なく欠席した場合

カ 見積額が4で示す額を超過した場合

（4）著作権等の権利

提出書類の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託者に選定された者が作成した提出書類については、委託者が必要と認める場合には、委託者は受託者にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

（5）本業務の申請のために得た情報について、申請者は第三者への公表等の他の目的に使用することはできない。ただし、公知となっている情報及び第三者から合法的に入手できる情報については、その対象ではない。

（6）申請者は、公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

（7）委託業務の継続が困難になった場合の措置

ア 受託者の責めに帰すべき事由による場合

受託者の責めに帰すべき事由により委託業務の継続が困難になった場合は、委託者は契約の取り消しをすることができる。この場合は、委託業務に係る費用については、受託者等の負担とする。

イ その他の事由による場合

災害その他の不可抗力等、受託者等の責に帰すことのできない事由により業務の継続が困難になった場合、委託業務継続の可否等について協議するものとする。

（8）本件は令和8年度予算の決定を要することから、予算の決定がない場合は契約として成立しないものとする。

（9）提案書及びプレゼンテーションにおいて提案されたものは、追加費用なく確実に提案内容を実行すること。

（10）提案者が1者のみであった場合でも本公募は成立するものとする。

16 質疑応答

（1）受付期間 本公示日～令和7年11月19日(水)17時まで

（2）提出様式 別紙「「みらい光生病院における医療事務業務委託」に係る質問票」のとおり。

（3）質問方法 電子メールにより提出すること。口頭での質問には応じません。

件名に「プロポーザル質問. 送信年月日（西暦8桁）. 会社名」を入力し、

添付を1ファイルにまとめて送信すること。
また、送付後に下記まで電話連絡を入れること。

(4) 提出先

担当：名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 病院管理部 医事課 医事係
大林 愛子（オオバヤシ アイコ）

E-mail：mkh-iji2@med.nagoya-cu.ac.jp

電話：052-704-6328 FAX：052-704-9509

(5) 回答方法

全ての回答をまとめた回答書を名古屋市立大学公式ウェブサイト入札公示情報ページ
に掲載する。

アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/tender-announcement/>

(6) 回答日 令和7年11月27日(木) 予定